

「京都府市町村災害復旧サポーター」派遣要綱

(目的)

第1条 本要綱は、大雨、洪水、地震その他の異常な天然現象により大規模な公共土木施設災害が発生した際に、京都府建設交通部長（以下「建設交通部長」という。）と一般財団法人京都技術サポートセンター理事長（以下「理事長」という。）が締結した「市町村公共土木施設災害復旧事業の支援に関する協定書」に基づき、理事長が、京都府市町村災害復旧サポーター（以下、「市町村災害復旧サポーター」という。）を被災地に派遣し、府内市町村が実施する災害復旧事業の支援をボランティア活動として行い、もって災害復旧事業を迅速に実施することを目的とする。

(定義)

第2条 本要綱において市町村災害復旧サポーターとは、公共土木施設災害復旧事業の実施に必要な専門的知識、経験を有し、災害発生時に府内市町村の求めに応じて速やかに現地に参集し支援を行うことが可能な者として、理事長が認め、登録された者をいう。

(登録)

第3条 市町村災害復旧サポーターの登録を受けようとする者は、自身が勤務する企業又は団体の雇用主の承諾を得た上で、別に定める様式に必要書類を添えて理事長あて申請するものとする。

- 2 理事長は、前項の申請をした者が、前条の要件を満たすと認めたときは、速やかに市町村災害復旧サポーターに登録する。
- 3 その他、市町村災害復旧サポーターの登録に関する事項については、別途要領に定める。

(支援の要請)

第4条 府内市町村は、大規模な公共土木施設災害が発生したときは、本要綱に基づく支援の要請を行うことができる。

- 2 前項の要請は、様式第1号に支援を希望する期間、人数、内容を記載のうえ、建設交通部長あて支援要請を行うものとする。
- 3 建設交通部長は、府内市町村から前項の支援要請を受け付けたときは、様式第2号により理事長あて市町村災害復旧サポーターの派遣を要請するものとする。

(市町村災害復旧サポーターの派遣)

第5条 理事長は、建設交通部長から前条第3項の要請があったときには、派遣地域、期間、人数、支援内容等に照らして、市町村災害復旧サポーターに登録された者の中から速やかに派遣を行う。

- 2 派遣は本人の承諾に基づいて行うものとする。（様式第3号により理事長が出勤を依頼、様式第4号により市町村災害復旧サポーターが出勤を承諾）
- 3 理事長は、前項の承諾を受けたときは、様式第5-1号により建設交通部長あ

て、様式第5-2号により派遣先の市町村あて市町村災害復旧サポーターの派遣について通知を行う。

4 派遣要請に基づく支援活動は、ボランティアとして無償で行うものとする。

(支援内容)

第6条 市町村災害復旧サポーターは、派遣先の市町村の求めに応じ、市町村職員と協働して、公共土木施設の被災状況調査の支援、応急工事及び本復旧工事の工法等に関する技術支援を行うものとする。

(派遣報告)

第7条 市町村災害復旧サポーターは、前条に規定する支援を行った場合には、別記様式第6号により、1週間以内に支援活動報告書を提出するものとする。

2 理事長は、前項の報告を受けたときは、様式第7号により派遣先市町村に通知するものとする。

(市町村災害復旧サポーターの責務)

第8条 市町村災害復旧サポーターは、研修会への参加等、災害復旧に係る技術等の研鑽に努めるものとする。

2 市町村災害復旧サポーターは、派遣要請に基づき行った支援に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(保険の加入)

第9条 理事長は、市町村災害復旧サポーターの活動中の事故等に備えて、あらかじめ登録された者に対する傷害保険に加入する。

(経費の負担)

第10条 派遣先市町村は、第7条第2項の通知を受けたときは、市町村の定める基準に基づき、市町村災害復旧サポーターに派遣に要した交通費を支給するものとする。

(その他)

第11条 本要綱に定めるもののほか、市町村災害復旧サポーターの派遣及び活動に関して必要な事項については、別途定めるものとする。

(付則)

本要綱は、令和3年3月22日より適用する。

公共土木施設災害復旧事業に係る支援の要請について

令和〇〇年△△月□□日

京都府建設交通部長 様

〇〇市・町・村長

この度の（梅雨前線豪雨、台風〇号等、災害名を記載）により、公共土木施設に甚大な被害が発生しましたので、災害復旧事業の実施に当たり、下記のとおり市町村災害復旧サポーターの派遣を要請します。

記

- 派遣希望期間 令和 年 月 日～ 日（ 日間）

- 派遣希望人数 のべ 人

- 支援を要する
内容（該当の
番号に○） ①被災状況調査の支援
 ②応急工事に関する技術支援
 ③本復旧工事に関する技術支援

- 派遣に要する
交通費 当方が負担します。

- 担当者 所 属 課 係
氏 名 _____
連絡先 _____
メール _____

市町村災害復旧サポーターの派遣について（要請）

令和〇〇年△△月□□日

一般財団法人 京都技術サポートセンター 理事長 様

京都府建設交通部長

この度の（梅雨前線豪雨、台風〇号等、災害名を記載）による災害復旧のため、「京都府市町村災害復旧サポーター」派遣要綱第4条に基づき、下記のとおり市町村災害復旧サポーターの派遣を要請します。

記

- 派遣先 （〇〇郡）〇〇市・町・村
- 派遣期間 令和 年 月 日～ 日（ 日間）
- 派遣人数 のべ 人
- 支援内容
（該当の
番号に○）
 - ①被災状況調査の支援
 - ②応急工事に関する技術支援
 - ③本復旧工事に関する技術支援
- 派遣に要する
交通費 派遣先の市町村が負担
- 市町村担当者
 - 所 属 課 係
 - 氏 名
 - 連絡先
 - メー ル

第 号
令和〇〇年△△月□□日

市町村災害復旧サポーター
様

一般財団法人 京都技術サポートセンター 理事長

市町村災害復旧サポーターの出動について（依頼）

この度の（梅雨前線豪雨、台風〇号等、災害名を記載）による災害復旧のため、市町村災害復旧サポーターとして、下記により災害復旧に係る調査、助言等の支援活動に当たられたく依頼します。

記

- 派遣期間 令和 年 月 日～ 日（ 日間）
- 派遣先 〇〇市・町・村（△△部□□課）
- 支援内容
（該当の
番号に○）
- ①被災状況調査の支援
②応急工事に関する技術支援
③本復旧工事に関する技術支援
- 派遣費用 ①交通費（市町村より支給） ②報酬（無償）
- 市長村担当者 所 属 _____ 市・町・村 _____ 課
氏 名 _____
連絡先 _____
メー ル _____

様式第4号（第5条第2項関係）

令和△△年〇〇月□□日

一般財団法人京都技術サポートセンター理事長 様

市町村災害復旧サポーター
氏名 _____ 印

市町村災害復旧サポーターの出動について（承諾）

令和〇〇年△△月□□日付け〇〇第△△号で依頼のありました、市町村災害復旧サポーターとしての出動について、承諾します。

第 号
令和□□年○○月△△日

京都府建設交通部長 様

一般財団法人京都技術サポートセンター理事長

市町村災害復旧サポーターの派遣について（通知）

令和△△年□□月○○日付けで要請のあった、○○市・町・村災害復旧事業の支援について、下記のとおり市町村災害復旧サポーターを派遣します。

なお、支援活動中の事故に備え、市町村災害復旧サポーターは、あらかじめ傷害保険に加入していることを申し添えます。

記

■ 派遣者 氏名 _____
連絡先 _____
メール _____

■ 派遣期間 令和 年 月 日～ 日（ 日間）

■ 派遣費用 市町村災害復旧サポーターの活動は、ボランティアとして無償で行います。
ただし、交通費は、派遣先の○○市・町・村にご負担いただきます。

第 号
令和〇〇年〇〇月△△日

〇〇市・町・村長 様

一般財団法人京都技術サポートセンター理事長

市町村災害復旧サポーターの派遣について（通知）

京都府建設交通部長より要請のあった、貴市・町・村の災害復旧事業に係る支援について、下記のとおり市町村災害復旧サポーターを派遣します。

なお、支援活動中の事故に備え、市町村災害復旧サポーターは、あらかじめ傷害保険に加入していることを申し添えます。

記

■ 派遣者 氏名 _____
連絡先 _____
メール _____

■ 派遣期間 令和 年 月 日～ 日（ 日間）

■ 派遣費用 市町村災害復旧サポーターの支援活動はボランティアとして無償で行います。
ただし、交通費は、派遣先の貴市・町・村においてご負担願います。

市町村災害復旧サポーター活動通知

令和〇〇年△△月□□日

〇〇市・町・村長 様

一般財団法人京都技術サポートセンター理事長

「京都市町村災害復旧サポーター」派遣要綱第7条第2項に基づき通知しますので、派遣に要した交通費を市町村災害復旧サポーターに支給してください。

記

■ 氏 名 _____

■ 派遣期間 令和 年 月 日 ~ 日 (日間)

■ 活動内容

- ・ 被害状況調査 市道〇〇線の法面崩壊状況を調査
- ・ 工事に関する支援 工法選定について
- ・ その他 _____

■ 参 考 出発地：〇〇市・町・村〇〇（最寄り駅：〇〇線〇〇駅）